

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成27年6月17日

計画の名称	1 植木中央地区中心市街地のにぎわいの再生		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成25年度 (4年間)	交付対象	熊本市
計画の目標			

大目標 植木町の「顔」となる地区として、シンボル性の高い魅力的でかつ安全・快適な都市空間を創造するまちづくりにより、中心市街地・中心商業地の賑わいの再生

- ・小目標1 快適で住み良い市街地空間の形成を図り、中心市街地・中心商業地の賑わいの再生
- ・小目標2 幹線道路を含めた公共施設等の都市基盤施設の整備改善による快適性・利便性及び防災性の向上
- ・小目標3 地域住民が積極的にまちづくり活動に参加・協力し、地域の課題を自ら解決する自立したまちづくり

計画の成果目標(定量的指標)

- ・住民アンケートによる住環境の満足度を「3」から「4」へ1段階アップ
- ・区内道路総延長に対する4m未満の緊急車両進入困難道路延長の割合の削減
- ・中心市街地にふさわしいまちづくり活動へのボランティア参加人数の増加

定量的指標の定義及び算定式

地域住民を対象に満足度を5段階で示すアンケートを実施する。

区内道路総延長に対する緊急車両等が通行できない4m未満道路延長の割合を算出する。

地域の代表者に清掃活動等のまちづくり活動に対するボランティア参加人数を聞き取りにより調査する。

定量的指標の現況値及び目標値

当初現況値	中間目標値	最終目標値
(H22当初)	(H23末)	(H25末)

備考

3	3.5	4
---	-----	---

19.1	17.6	16.1
------	------	------

135	160	185
-----	-----	-----

全体事業費	合計 (A+B+C)	1,702 百万円	A	1,702 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0%
-------	------------	-----------	---	-----------	---	-------	---	-------	------------------------	----

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

熊本市都市再生整備計画事業評価委員会による審議

事後評価の実施時期

平成26年2月

公表の方法

市ホームページ等に掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A1 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
1-A-1	都市再生	一般	熊本市	直/間	熊本市、民間	第2期植木中央地区 都市再生整備計画事業	高質空間形成施設、地域創造支援事業 (土地区画整理事業、街なか居住・街並み形成推進事業)、事業活用調査	熊本市						991.7	別添1
1-A-2	都再区画	一般	熊本市	直接	熊本市	植木中央地区都市再生区画整理事業	都市再生土地区画整理事業 A=17.5ha	熊本市						145.6	
1-A-3	区画	一般	熊本市	直接	熊本市	植木中央地区((都)中央線外)	土地区画整理事業 A=17.5ha	熊本市					565.0	H24地域自主 戦略交付金
合計												1,702.3			

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
合計															

番号 一体的に実施することにより期待される効果

備考

C 効果促進事業				直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象						H22	H23	H24	H25	H26		
合計															
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考	

交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2．事業効果の発現状況、目標値の達成状況						
. 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・高質空間形成施設（中央線歩道舗装他）や土地区画整理事業における都市基盤施設の整備改善により快適性・利便性及び防災性等が向上し、市街地整備済みエリアの住環境満足度は向上した。 ・土地区画整理事業の進捗により、緊急車両進入困難道路（幅員4m未満道路）率が減少した。 ・事業進捗に合わせ、地域住民のまちづくりに対する気運とまちづくり活動への理解が向上し、清掃活動のボランティア参加人数が向上した。 				
. 定量的指標の達成状況	指標1（住環境 満足度）	最終目標値	4段階	目標値と実績値 に差が出た要因		
		最終実績値	4段階			
	指標2（緊急車 両進入困難道路 率）	最終目標値	16.1%	目標値と実績値 に差が出た要因		
		最終実績値	16.0%			
	指標3（まちづ くり活動の充 実）	最終目標値	185人/年	目標値と実績値 に差が出た要因		事業進捗に合わせたまちづくりに対する気運が高まり、整備済の公園周辺や歩道沿道の居住者に清掃活動に参加いた だいたため。
		最終実績値	221人/年			
. 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状 況（必要に応じて記述）		<ul style="list-style-type: none"> ・植木中央土地区画整理事業の事業進捗については、事業の早急な完了を望む動きとして、一日も早い工事の着手と完了に対する要望があげられる等、地元のみまちづくりに対する気運は高まっている。 ・中央線沿道においては、建物を道路境界より1mセットバックすることで、ゆとりのある歩道空間形成に協力いただいている。 ・本事業期間内に、地域主体の新たなイベント（Uekiもんマルシェ、地藏まつり夜市）が開催されるようになった。 				

3．特記事項（今後の方針等）						
【効果を持続させるために行う方策】						
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい街並みができつつあることから、景観や環境に配慮したまちづくりを推進するため、地域や他の機関等との協働による街並みづくりを図る。 ・道路等のハード整備とともに、官民協働による防災体制の確立と避難訓練等の防災活動の実施など、総合的な都市防災機能の向上を図る。 ・道路において、歩車分離や交通安全施設整備等により歩行者の安全性の向上を図る。 ・今後の都市基盤施設整備の進展に伴い、更なる清掃活動のボランティア参加人数を確保するため、まちづくりの啓発活動を含めた持続的なまちづくりを推進する。 						
【改善策】						
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな第3期都市再生整備計画（平成26年度～平成30年度）や植木中央土地区画整理事業等による都市基盤施設の整備改善を推進する。 ・植木中央土地区画整理事業等を推進し、狭隘道路の更なる削減による都市防災機能の向上を図る。 ・植木中央土地区画整理事業等の事業の進捗にあわせ、まちづくり活動の更なる充実・拡大を図る。 ・公共下水道の整備促進と、土地区画整理事業未着手地区などにおける整備計画見直しを検討する。 ・地域の位置付けや地域環境の変化を踏まえ、地域拠点として商業と住宅が調和した適切な土地利用の誘導を図る。 ・商工会等と連携した商業施設や生活利便施設の誘致を図り、商店街の活性化を推進する。 						

(参考図面)

